

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君の登壇を求めます。

○10番（岡村久治）

10番岡村です。3項目につき質問します。

まず最初に、協働推進計画の具体的展開についてでございます。

協働推進計画策定委員会での慎重審議を経ましてまとめられたところの、広川町協働推進計画が去る2月19日、町長へ提出されました。内容は皆さん御存じのとおりと思いますが、協働推進の必要性、町の現状分析、解決すべき課題をはじめ、具体的な推進施策または計画の期間を27年度から5年間にする等々のことでございます。今回はこの計画の具体的展開につき3点に絞ってお尋ねします。

1点目、執行部はこの提言をどのように受けとめているか、2点目、計画を実りあるものするために具体的実施計画の策定をどのように考えているか、3点目、推進計画に対する関係先、いわゆる地域、それからNPO、ボランティア等の公益活動団体、もしくは企業、それから行政、これらの相互理解を深めるために現在までの取り組み状況はどうであったか、今後進めることはどう考えているかということでございます。

次に、2項目め、人材育成によるところの組織のさらなる活性化についてでございます。

地方自治の原点はもろもろの施策をみずから考え実施し、その結果責任を負うとのことは今さら申し述べるまでもありませんが、施策取り組みのよしあしが輝きとなって、住んでよかったまち、住みたくなるまちとしての評価を住民から得ることができるものと思っております。広川町も多様化する諸課題解決のため前向きに取り組んでいる姿は十分理解できるものの、人を生かす、組織を生かす方向からその動きを見ると若干の不安があります。現時点で人、組織につき検証し、さらなる飛躍を図る必要があろうかと思えます。この辺を念頭に4点につきお尋ねします。

1点目、管理職候補者の早期育成でございます。御存じのとおり管理職の定年退職は26年度末3人でしたけど、今年度末4人、さらに28年度末1人ということで2年以内に5人の新しい管理職を必要とします。組織の継続性を考えると管理職の早期育成計画を明確にしまして、総力を結集して立派な管理職を育て上げる必要があろうかと思えますが、いかがでございましょうか。2点目、心身不安定者の支援体制でございます。広川町は数名の職員が葛藤を続け、家庭ではもちろんのこと職場内でも多くの方々の支援を得て一日も早い笑顔での実

務担当を目指し頑張っているようでございますが、その支援体制が心配になっております。いかがなものございましょうか。3点目、町長は常日ごろから業務の対応はスピードと最小のコストと口にしておりますが、現時点でこの2つのことにつき職員個人の動き、組織活動の動きをどう評価されているかということでございます。4点目、広川町の目標とするまちづくりは、人と笑顔とふれあいのまちづくりでございます。私個人の抽象的な評価となりますが、この庁舎内での職員の動きを見てみますと、人、笑顔、触れ合いの動きはまだまだ大きな伸びしろがあるんじゃないかと判断しております。職員の皆さんが奉職者としての使命感と責任に思いをめぐらせ、勇気と元気とやる気を出して庁舎内から、人、笑顔、触れ合いを発信いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

最後に、3項目め、庁舎等建設計画の推進についてでございます。

昨年11月26日、庁舎等検討委員会の協議結果の報告をどのように受けとめているかということと、今後どのように展開しようとしているか、お尋ねするものでございます。

以上で登壇での質問を終わります。あとは質問席でやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

岡村議員の質問の中の協働推進計画の具体的展開についてでございます。

協働のまちづくりは、広川町第4次総合計画の一丁目一番地の施策でもあり、ことし7月には協働推進課を設置し、協働への取り組み強化を図ったところであります。

本町においては、地域コミュニティの推進から取り組みを進め、平成24年にはボランティアセンターを設置するなど、徐々に協働の枠組みを広げてきました。また、こうした状況を踏まえ、昨年は、まちづくりや地域づくりで活躍されている方々を委員とした協働推進計画策定委員会を設置し、協働推進計画の提言をいただきました。

提言では広川町の現状と課題を整理していただき、一人でできないから一緒にやることを基本に、地域コミュニティやNPO、ボランティア、企業、行政が協力することで、今までできなかった課題対応も可能になるとされています。町としても行財政改革を進める中で、参画と活動による協働が広がり、結果として、「人と笑顔とふれあいのまち 広川」が実現するものと受けとめています。

この計画の推進のため、町三役と全課長を委員とした協働推進会議を庁舎内に設置し、協働のまちづくりの推進と計画の進捗管理を進めていきます。この計画は5カ年計画であり、5年間に取り組む主な施策等の提言も受けておりますので、関係各課で協議を進め、できる分野から随時施策展開を図っていきます。このため、別途、実施計画の策定までは考えておりません。

全課が集結した協働推進会議を展開することで、各課の連携と情報共有を進め、地域の活性化と活力あるまちづくりを進めてまいります。また、協働のまちづくりは職場を超えた協力関係が求められることから、地域コミュニティ推進に関しては、地区担当職員の班長会での情報共有に努め、NPO、ボランティアの推進には、協働推進課、教育委員会、福祉課、政策調整課、社会福祉協議会等をつくるボランティアセンター運営協議会を設置しており、年間目標や事業計画についてのボランティア活動推進のための協議を行っています。

さらに、住民参画を推進するためには、昨年より、町民がまちづくりに対する意見交換を進めるまちづくりカフェを開催しており、今年度も地方創生の取り組みに意見をいただくなど、住民参画の場を確保していきます。

協働のまちづくりには、一人でも多くの町民が何らかの形で一人一役を担い、まちづくりにかかわることが重要だと考えておりますので、今後もこうした活動への理解を求めていきます。

次に、人材育成による組織のさらなる活性化についての質問ですが、まず、管理職候補者の育成についての御質問ですが、現在、管理職候補に対する計画的な育成は行っておりませんが、職員研修計画の中で、コーチング研修やチームビルディング研修など、管理職に必要な能力向上の研修に派遣をしております。

また、将来、町の幹部となる職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力の育成を図るために、自治大学校への派遣研修を実施しております。

広川町人材育成方針では、管理職の能力要件として、交渉、調整、能力、部下の指導・育成能力、説明責任能力が求められるとしております。これらの能力は日々の業務等により培われていくものと考えておりますので、派遣研修とともに実践による職場内訓練により管理職としての資質と能力の向上を図ってまいります。

次に、心身不安定者への支援体制ですが、精神・行動の障害による長期病休職員で、主治医から復帰可能と考えられる程度に回復した者は、試し出勤実施要項に基づき、本人、主治

医等と相談しながら、急に多大な負荷がかからないような復帰プログラムによる復帰訓練を実施しております。また、産業医を活用し、主治医との連携による復帰に向けた支援体制の充実を図っております。

メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげ、未然に防止する取り組みとして、全職員を対象としたストレスチェックや、希望者には臨床心理士によるカウンセリングを実施しております。

次の、業務対応のスピードと最小のコストの評価ですが、効率的かつ効果的な行財政運営等を目的とした、行政評価を推進し、事務事業評価を実施しております。行政評価の職員アンケートや事務事業評価を見てもみると、まだ、PDCAサイクルの確立、特にAの部分の改善意識の向上とスピード感を持った対応が必要であると感じております。また、事務事業だけでなく、さまざまな分野でPDCAサイクルを確立していかなければならないと考えております。これらを実践していくには、職員おのこの意識の改革及び能力の向上を図るとともに、組織力の評価と向上を目指したいと考えております。

職員の明るさが足りないとの御指摘ですが、外部から見た職場の雰囲気そのように見えるならば改めるべきであると考えます。それには、職場内におけるコミュニケーションが重要です。管理職を中心に気軽に話し合いのできる職場環境を目指してまいります。

次に、庁舎等建設計画の推進についての質問ですが、平成26年度に広川町庁舎等検討委員会から提出された報告についての御質問ですが、当庁舎検討委員会で協議し、提言いただいた内容については、今後庁舎を検討していくための方向性を示していただいているものとして尊重してまいります。この報告書の中に何点か大切な方向性が示されておりますが、そのうち庁舎の建てかえに当たっての町民の意向調査については、まちづくりアンケートにおいて実施しています。そのほかの事項については、まだ具体的な協議に入っておりませんので、今後、庁舎等検討委員会から示された方向性と今年度と来年度で策定する広川町公共施設等総合管理計画や町財政計画などを参考に進めてまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

最初に協働推進計画についてでございますが、これをどう受けとめておるかということに

対しては、これを踏まえましてやっていこうというようなことで判断しておってよろしゅうございますでしょうか。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

はい、そういうことです。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それから、次に、実施計画でございますね。これはいつも、この推進計画が5年間という計画であるわけですけど、それはやはり今度年度ごとに、この年度にはやっぱりやるのがたくさんあるわけですけど、この年度にはやっぱりこの程度、ここ、こうこうというのは、年度計画的なものでも私は絶対必要じゃろうと思うんです。それから、これは担当しておった職員についても、その人の仕事を評価するためにも、やはり具体的なそういう年度年度の計画がなければ、協働計画、推進計画をどうやっておりますかといったときに、何か漠然とした感じで、あ、Aさん頑張っておるね、Aだと、Bさん頑張っている、ああ、まだまだやな、Bだというような感じになるわけですね。だから、人を育てるためには、やはり私は必ずそういう目安になる目標、それがなきゃいかんということをもう常々考えておるんですけどね、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（神山章憲）

協働推進課長。

○協働推進課長（丸山英明）

協働推進計画における実施計画の策定でございますけれども、まず、この協働推進計画におきましては、今月の25日に課長以上の戦略会議を持ちまして、全課の説明をいたしまして周知を図り推進のほうに一步踏み出すという計画を持っております。

それと、岡村議員御指摘の個別の実施計画についてでございますけれども、個別の実施計画につきましては、今のところ策定のほうは考えておりません。その理由としてですけれども、協働につきましては、行政、それから地域、それから公益市民活動団体、いわゆるNPO、ボランティア、それから企業と連携して一つの行政だけでできない事業、地域だけでできな

い事業、それから企業だけでもできない事業というのを協働して実施をしていくという計画でございます。そして、この計画の中で提言をいただいておりますのもそういう団体が一人一人が自立をまずして、対等の立場で協働に踏み込んでいくということでございますので、現段階ではそういう各団体が自立をして協働をしていくその道筋について、そういう行政主導的な行政側のスケジュールにのっとった計画ではなくて、協議なりその必要性に応じた中での協働を推進していくものだと思っております、現段階ではそういう実施計画についての策定は考えていない状況でございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、そういうことで理解しておきます。

関係先の中に地域も入るわけですけど、地域のほうも受けるほうとしても大変なことなんです。人材不足はどこでも同じですね。それで、どの辺のところを狙ってやるかということも十分考えておかなきゃいかん。しかし、その人たちとやっぱり共有化しておらなきゃいけないですね。うまいこと回らんということだと思うんです。やっぱり立派な計画ができておるわけですから、あ、こういうことかということによく理解して、俺の地域はこうやっていこうと、言いかえれば地域ですとまちづくり委員会かなという話になるんです。だから、その中にほぼ入っておるんじゃないかなろうかとも思うんですけど、入っておるところはそれでこう回っていくわけですけど、地域のキーマンというのはどのように考えておるか、それから、その人たちの養成というんですか、それはどう考えておりましたでしょうか。

○議長（神山章憲）

協働推進課長。

○協働推進課長（丸山英明）

今、議員御指摘のとおり地域における推進、そういう協働の母体としては、やっぱりまちづくり委員会というのが主体になってくるかと考えております。そういう中では、そういう後継者、そのリーダーをどう育成していくかということではございますけれども、これにつきましては、各地域のまちづくり推進協議会がその中で自分のところの課題を見つけてどういうふうにしていくかということが主体でございます。確かに、今、地域コミュニティ、各行政区も高齢化の状況でなかなか担い手不足ということもうたわれておりますけれども、そ

の中で、そしたらどういうふうに育成していくかというのも、その地域でのやっぱり考え方が主体になってくるかと思しますので、行政といたしましては、そういうところを各コミュニティや近隣の町村とかでそういう成功例とかの事例を行政としても発信をしていって、地域の中で考えていただいて、そういうリーダーの養成については御支援をしていく、これが職員が担当として入っております意味だと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

今、やはり地域活動の核になるのは、町が指名しておるところの区長さん、分館長さん、衛生班長さん、それから国からのほうの民生児童委員さん、それから地域独自のまちづくり委員会、それから安全・安心のほうを担ってもらっています消防団員の分団員とか、というようにことなるんですけど、そういうことで見ますと、無償でやっておるのは、要するに、まちづくり委員会だけなんです。少しは出るかと思うんですけど、手当的なものですね。そして、先ほどもどなたかの設問で衛生班長さんの話なんかがありましたけど、区長さん、分館長さん、衛生班長さん、この辺の役割分担を一回もう見直してもいいんじゃないかという時期に来ておるんじゃないかと思うんです。まちづくり委員会というのは活発になってきよるからですね。だから、その辺の考え方は何かありましようか、いかがでしょうか。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

江藤議員から出ました衛生班長と地区環境衛生協議会への役割の問題については、現段階ではきょう町長のほうから回答したような状況でございますけれども、先ほど協働推進課長が述べましたが、やはり私たちと地元とのつながりの中で、今後やっぱり重視しなくちゃいけないのが地区担当職員制度だろうと思っています。この地区担当職員、当面は地元の方とフランクに話せるような人間関係をつくる、あるいは行政の情報を、必要な情報を的確に使えるというレベルだったんですけども、今後は本当に今、御指摘のように、地域のいろいろな人材と一緒にあって、やはり地域づくりを提案できる、指導できるような地区担当職員づくりをしないと、やはり先ほど指摘のありましたような各行政区での組織、役職のあり方、こういうのもやはり1年交代、2年交代されますので、その地域の実情に合った形というの

は非常にできにくんじゃないかならうかと思っています。ですから、協働推進計画の中で、やはり地域のまちづくり委員会というのが非常に重要な役割を果たすと指摘がございましたけれども、それは同時に行政にとっては地区担当職員のレベルをいかに上げるか、活動をいかに質的に上げるかということになるんじゃないかならうかと思っています。ちょっと回答にはなっていないかもしれないけれども、そういうふうにならうか今感じているところです。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

その辺はひとつ審議をしていただければと思います。

それと、あと情報発信、非常に大切なことですね。それで、今のところ広報誌がありますよ、それから、あとはホームページをやっていますよというような話にいつもなってくるんですね。それで、私はやはりこの広川町がやっているところのまちづくり委員会の活動、もう地区で競争ですね、もう35の行政区がやっぱり競争しなきゃいかんと思うんですよ。言葉は悪いですけど、競争。そして、やっぱりその役員さんを中心に地域の方を応援して、頑張っておる地域はやっぱりよかというようにやらなきゃいかん。そのためにはどういう活動を地区地区でやっておるかという、その活動の概要でも結構ですから、まあ、3カ月に1回ぐらいでも広報を発信するような考え方はございませんか。

○議長（神山章憲）

協働推進課長。

○協働推進課長（丸山英明）

今、まちづくり委員会での各活動につきましては、広報のほうにもページを設けてまして発信をしているところですけども、そういう先ほど岡村議員言われた、競争といいますか、いいところは隣でやっているいい取り組み、うちでもやってみたいなという取り組みについて、そういう取り組みについては広川町内で情報共有、発信して取り組んでいただきたいと思いますし、先日でしたけれども、区長会の中でサロンの取り組みをされてあるところが17区ぐらいですけども、そういうところの情報を発信していただきまして、やってある行政区はいつでも見に来てくださいと、いつでもノウハウ的にはお教えしますよというふうなところで、そういう情報の共有も広川町の行政区間で行っていただいておりますので、そういうためにも今後ともその情報の発信については、先ほども言っていました、今後

ホームページの改修なりもやっていきますので、そういうところでページをつくったりとか、そういうふうな専門的な情報の発信にできたらなと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それはぜひひとつ、もろもろの関係者の心を揺さぶるような情報発信をどんどんしてもらえればいいかと思います。それを使う使わんはその責任者の考え方でしょうけど、しかし、テーブルに上がっていただくということで、やっぱり頑張るとるところがよかばいというようなことが私は大切じゃなかろうかと思います。

この件で町長に確認しますが、相当取り巻く環境というのは変わっておりますが、それで、最近には特に協働推進とか、地域福祉計画とか、いろいろなものが出てきました。そうすると、今度肝心の地方創生の問題が来年の3月までに出さなきゃいかんということで、町としても大変な状況じゃろうと思うんですよね。それで、さっき言うこの協働では推進は絶対やらなきゃいかんことです。だから、一応、町長に考え方をお尋ねするんですが、地域別か、行政区の3つをまとめてでもいいんですけど、そういう町主催の懇談会をして、町の置かれた環境はこうでありますよと、皆さんの力を得なきゃとても回りませんよというようなことを何かやるような計画はありませんか。以前は、町長はそこまでは考えていないということで聞いておりましたけど、状況がかなり変わってきていますから、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

今もその考えは変わりません。で、今言われるように、この協働推進をどんどん進めていく中で、おまえちょっと話に来いよということであればいつでも行きます。私は町民から自発的にそういう環境づくりをしてもらうようなまちづくりを進めたいというふうに考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

区長会はどなたが担当ですかね。（「協働推進課です」と呼ぶ者あり）協働推進課の課長、そういうことで、区長さんに町長の考えがそういうことですから、皆さんいつでも声をかけてくださいということをおひとつPR方がいかがでしょうか。

○議長（神山章憲）

協働推進課長。

○協働推進課長（丸山英明）

区長会のほうにもそういう、区長さんが地域コミュニティの中の役員のところも多うございますし、いつでも区のほうからどういう情報を聞きたいということであれば、その担当課なりが出ていって御説明はしていきたいと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

どうももう少し前向きにやってもらっていいんですけどね。区長会が集まったときに、そういうお話があるからひとつ皆さん希望を出してくださいというぐらいの気持ちでね、じっと待っておったって出てこないですよ。いや、忙しいのにそげんこと、こっちが思ったってしてくれんのやという遠慮のほうが強いと思うんですよね。だから、私はやっぱり区長会を統括する担当課のほうでそういうお話を出していただいて、ぜひひとつ、どっかがやれば、あ、そういうことができるんかいという話ですね。さっきの情報発信でそういうことをやりましたという話になれば、あ、そういうことをやってくれるんかいという話になるでしょう。だから、そういうことをひとつ、まず、区長会の区長さんに投げかけていただくということをお願いしたいわけですけど、いかがですか。

○議長（神山章憲）

協働推進課長。

○協働推進課長（丸山英明）

それは区長会長通じて、区長にきょうのことについてはお話をさせていただきます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、人材育成のほうに移りたいと思いますが、管理職候補者の早期育成ということ

です。それで、先ほどの佐々木議員についてもこの辺をかなりいろいろとお話がありましたが、私はそれと重複しないような格好でお尋ねしたいと思うんですけど、50代の年配の方が40%弱おりますよということですから、数からすれば心配せんでもいいのかなと、次に管理職になる人だと思うんです。しかし、一方では答弁にもありましたように、やっぱりそのこの位置につくと、どうも体の調子が悪くなるとか、そういう精神的な、心身的な問題もあるということでありますから、私は訓練というのは外部に出ていった訓練と職場内訓練ということでちゃんとあるかと思うんですけど、その辺はやはりテーブルにしてみてもぜひやってみて、それを毎年毎年こう回してみると、それが人材育成のP D C Aやないかと思うんですね。だから、そういうことを荒っぽい計画でもいいんですけど、つくる計画はありませんか、みんながわかるようなやつですね。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

職員の研修計画というのはつくっておりますけれども、計画を立てるだけではやはり職員のやる気がないと計画を立ててその研修をやっても余り意味がないんで、そのやる気を出すということが一番重要ではないかと思っておりますので、それと、管理職候補に対しての計画としては、今のところは考えておりません。そのやる気を出させるというのが一番ではないかと思っておりますので、以上でございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

やる気の問題は、ちょっとこの項目の最後でお尋ねしたかったんですけど。そういうことで、その訓練については、私は職場内訓練というのも非常に大切じゃろうと思うんです。それで、そのときに課長一人に負荷がかかるというふうな何か捉え方を、話を聞くときが多いんですよ。うちの課は十何人おりますよと、よそのあそこは5人ですよと、大変ですよと、例えば、人事評価にしてもね。そういう話になるんですけど、実際は組織というのは、課長は係長を見りゃいいんでしょう、原則として。係長が下の一般職員を見りゃいいわけでしょう。だから、幾ら多くても福祉課ですか、係長が五、六人おるといのは。そういう認識は皆さん教育がされておりましたか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

人事評価についても研修とかを積んでいますので、それで、やはり職員を見るのは係長だということで、係長がある程度コメントを出して、昨年度までは係長が評価していましたけれども、ことしから評価は管理職がするというにしています。ただ、評価をするためのコメント、そういうものは係長がある程度コメントをして、それを評価しているということで、制度を若干変えておりますけれども、やはり係員を指導していく者につきましては、係長だということは十分みんな把握しているものと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

もうそれはぜひ係長に部下の、職員の評価もしていただくと、職場内訓練もしていただくと、それが結局、係長を育てることにもなるわけです。それで、何かここだけは、最終的な評価の責任は課長にあるわけですから、それはそれでいいと思うんですけど、そういう、何か今あべこべに返ったような感じを受けておりますから、その辺はちょっと御検討いただければと思います。

それから、次に行きますけど、心身の不安定者についてでございますが、数名いるということでございますけど、これは当事者にとっても大変なことなんですね。それを取り巻く家族の方はなお悲しいです。それから、その人がいる職場の方も大変です。それから、それらを強いては町役場の仕事に全部絡んでくるということで大変なんです。そうすると、今度、おのおの、例えば、5人おれば5人の攻め方が全然違うと思うんです。一律にはなかなかいかないと。だから、やっぱりやり方はいろいろあるかと思えますから、こちらには保健師もいるわけですから、保健師の力もかりて産業医さんもというお話もありましたから、その辺の力もかりて、やっぱり何かテーブルをつくりながら、そして、こういうふうに頑張って完全復帰をしてもらいたいなということをみんなで共有化するような考え方はございませんか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

メンタルヘルスといった面での不調が原因での病休者ですね、病休者については、まず病休中にも人事担当者と担当課長等が本人の同意を得て主治医と話し合っ、復帰できるかどうかという話もやっております。で、復帰できるという話になっても、すぐにもとの業務ができる状況ではないわけですから、先ほど副町長の答弁もありましたように、復帰プログラムをつくって徐々にもとの業務ができるようにする訓練をやっていきます。その全体的なもので考えますと、もとの職場で復帰できない状況であれば、ほかのところでも訓練をさせたりしますけれども、そのときの職員での理解としては、ある程度その病気を理解していただいて、みんなで協力して復帰できるようなサポートをしようということで、今いろいろな復帰のための訓練をさせている状況でございます。

以上です。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

この問題は大変繊細な問題で、ここで余り議論できないんですが、やっぱりおのおのに応じた、主治医とも交えて対策をですね、一人一人違うわけですから講じてまいります。ですから、ああだこうだという議論はここではなかなかしにくい、言いにくいところもございしますので、その辺は御理解をお願いします。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それはもう重々わかっておりますがね。それで、問題は結局120人の中の何人とか、それから大きな市町村では800人の何人とか、そういう話になりますけど、広川町は少ない人員の中の何人とかという話になりますから、見方を変えれば、非常に家族的じゃあるんですけど、仕事をやるのがやっぱりそれだけ1人当たりにかかってくるものがハードになってきておるのかなということから考えればあれですけど、家庭的な雰囲気のできるのが少数の職員を抱えておるところじゃないかと思うんです。だから、その辺を頭に入れて、今、町長がおっしゃるように、私もここでアプローチ仕方は違うというのは十分わかります。だから、その辺も踏まえて家庭的にできる小さな自治体ですよというようなことも頭の隅に入れても

らしまして、大変だ大変じゃなくて、そういうことを考えながらひとつぜひお願いしたいと思います。

それから、次に、業務のスピードと最小のコストでございますけど、これはもう自治法の中にもはっきり書いておるわけですね。仕事をやる場合はこれを考えてやらなきゃいかんというような話でございます。それで、このときに、どう言ったらいいかな、やはり何といいますか、P D C Aを回すということが私は非常に大切になってくるんじゃないかなと思うんですね。だから、そこをやっつけていかんと、1回モデル的な自分の仕事でもプランをはっきりしてそれを実施していく、チェックする、アクションをとるといふことのテーブルをつくっていくと、みんなはそれに当てはまっていくわけですから、何か後は簡単に走るかなということだと思うわけです。だから、その辺は特にP D C Aを回すという言葉もありましたけど、徹底してやっていただければと思うんです。これは午前中の話で、武徳館の問題とかありましたね、補修をしなきゃいかんのに手を打っていないとか、そういう話がありましたけど、実はこれは前回議会のほうで、町民議会をやったときに、お金を取って施設を貸すんならそれなりの格好の整備はしておってもらいたいということをごっぴどくやりましたね。それを右代表で池尻議員がああいう格好でいろいろとお話をしてくれましたけど、全くそのとおりになんですよ。だから、やっぱりその担当の明確化ということも大切なことですね。その辺も含めたところで、これはもうお願いですけど、ひとつよろしく願いしておきます。

それから、人と笑顔とふれあい、これなんですけど、町長はそういうふうに見られるなら注意してやっておかになきゃいかんという話ですけどですね。よく話を聞くのが、中堅どころはどうも耳を傾けてくれないとか、それから、モチベーションが上がらない、そういう話です。そういうところから、聞いてくれないということに絡んで、それじゃ、言われたとおりにやっておくばいというような話、それから、あんたそんなに忙しい忙しいというような感じでやっております。

それで、私が感じておるのは、執務中ににこにこしてやるわけじゃないんですけど、廊下を歩いて通路ですれ違っても、書類を持ってこう下向いて、あんた、それは下を向いていきよったらぶち当たりますよという話を私は何回もしたことがあるんです。せめて胸を張って廊下の中を歩くぐらいの明るさ、たまに人を見たらにこっと笑ってですね、にこっと笑う人もおりますけど、その笑顔、そういうことは私は必要じゃろうと思うんですよ。だから、やっぱり明るくということ是非常に大切なことだろうと思う。それで、こういう広川町のま

ちづくりがあるわけですから、その辺も一つ検証していただいてぜひやっていただくと、何かぐっと今度よくなりまして、さっきの心身の不安定でとか、そういうこともぐっと減るんじゃないかと、すぐは減りませんが、そういう効果もあるんじゃないかなと思います、いかがでございましょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

努めてそういうふうな指導をしております。私に会うときはみんな笑顔で会釈をしますが、相手によってはやっぱり下を向くときもあるんじゃないかなと思います。しかし、それも相手によってもやっぱり笑顔を出しなさいという指導を今後強力にやります。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それは私の顔も反省しておかなきゃいかんごたつですけど、そういうことでやりたいと思います。

それから、さっき、これ最後になるんですけど、やる気の問題がちょっとありましたけどね。私はやはり奉職者としての使命感、責任感というこの2つがあればやる気とか、意識改革とかは、そんなものはないと思っておるんです。それから一方では、学校教育では余り競争は避けておきましょうと、競争になるようなことは避けておきましょうと。しかし、もう社会に出たら私は競争だろうと思うんです。どこだって競争です。でも、競争のために今みんな泣いておるわけですよ。泣いています。だから、不安定、大企業に入ったっていつ辞めさせられるかわからない、そういう不安定な状態ですよ。だから、やっぱりその辺は、もう学校教育はそういう余り競争は抜きということであればやむを得んわけですけど、それはそれとして認めて、入る前にしっかりしていかなきゃならん、子供の育て方をしっかりしていかにゃいかんということになるでしょうけど、私は職場に入ったらやはり競争ですね。だから、先ほどの佐々木議員の話した、やっぱり昇進についても特段の考慮をすとか、町長もそういうことで年功序列は余り考えていないということですけど、私はそういう考え方が絶対必要かと思いますが、そういうふうなやっていくということで考えておってよろしいしゅうございましょうか。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

先ほど50代が40%、だから、管理職候補はとおっしゃいましたけれども、町長の考え方といたしましては、そういった50代とかというふうに限らず人事評価なりアンケートによるその人の意識、あるいは通常の業務のやり方等を判断して、もっと広い範囲で管理職の対象を考えたいというふうなことで現在検討しているところです。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

よく費用対効果ということで言うわけですが、こういうことは例が悪いかもわかりませんが、職員がもらう給与と、それから、それに見合う働きということで考えたときにどうかということも、それは皆さん考えたと思うんです。それじゃ、ここからちょっと離れて、この広川町の企業、そういうところを見て役場の職員の分給与あるのかなというようなことも比較をたまにしてみると、また意識を新たにすることもあるんじゃないかなろうかと思えますから、この辺は余り大きな声じゃ言いませんけど、そういうところもひとつ考えていただいて、使命感、責任感というのも私は大切じゃないかなろうかと思えますので、よろしく願いしておきます。

それから、次に、もう最後の庁舎等の建設計画の推進でございますが、これも方向性等は尊重してやりたいということですけど、町民の意向調査ということですけど、これはどの辺についての意向調査でございましょうか。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（藤島弘義）

政策調整課のほうでしました、まちづくりアンケート調査というのがあるんですけども、その中で庁舎を建てかえる場合には重要なことはどういうことでしょうかというような問いと、それから、場所はこういった場所がいいですかというような問いを入れてもらいまして調査をしたところです。それについては、庁舎検討委員会の報告の中に住民の意向も踏まえなさいよという意見を踏まえて、そういったアンケートを含めていただいたというようなこ

とでございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そうすると、位置の問題でしょうか、確認したということは。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（藤島弘義）

はい、位置の問題もそのアンケートの中には入っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そうしますと、検討委員会の皆さんの協議の結果では、現在地に建てかえるんだ、もしくは建てかえる場所を変えるということであれば、何かここを中心に1.5キロ以内ぐらいだという話がありましたけど、その辺、アンケートの結果で皆さんの結果が発表できるものであればちょっとお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。まだそれは早いということであれば結構ですもんね。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（藤島弘義）

位置のことについての回答については、現在の庁舎周辺というのが8割程度の意見で、そのほかの場所も検討の材料に入れるべきだという方が12%程度、そういった結果でございます。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

そういったアンケート調査の結果を踏まえて、しかし、ここにその庁舎を建設することは可能かどうかというのを考えなければなりません。不可能ならばもう少し用地を求めなければなりません。ですから、そういうことも含めて今検討をしております。用地の交渉に応じて

いただけるならば、この付近でも結構できるわけですから、まだまだ今後そういった検討を続けて、より町民の意見に従えるような方向を見出していきたいと思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

この庁舎等の建設については、相当なお金が必要になってくるかと思うんです。もう御存じのとおり、下広小学校の建設が30年ですか、に終わるということですけど、それは財源を確保したようでございますが、それ以降始まったとしても、また、それ以上じゃろうと思えますから、大変な仕事になるかと思えます。どちらにしても早く上げて、ああでもないこうでもないということで住民の皆さんの意向をいろいろと意見を確認しながらやっていくのが私は大切じゃなかろうかと思えます。余りばたばたとしてやると、もうそれしかないというような感じになりますから、ぜひひとつ早目早目に上げまして、そして意見を集約していかれるというふうに思っておりますが、よろしく願います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

この件に関しては、1つだけ十分理解していただきたいのは、庁舎建設費用は100%町が負担しなければなりませんから、そのことを十分に理解してもらっておかないと、ですから、そのことを考えて、今後、10年後、何年ということは言いませんけれども、ちょっと長い時間を経てつくるということを考えていかないと、とても予算的には対応できません。ですから、その前に補助金が出る武徳館をどうするのかとか、あるいは今、町民から要望があります文化センターですね、大きいものは決して、広川町に見合った文化センターですけれども、そういったものをどうするかということも含めて、庁舎建設は最後になろうかと思えますが、100%町の財源でつくらなければならないということを御理解いただきたいと思えます。

（「どうもありがとうございました。これで終わります」と呼ぶ者あり）